

【宅地建物取引業者様向け】

すぐに購入
できる物件

媒介業務のご案内

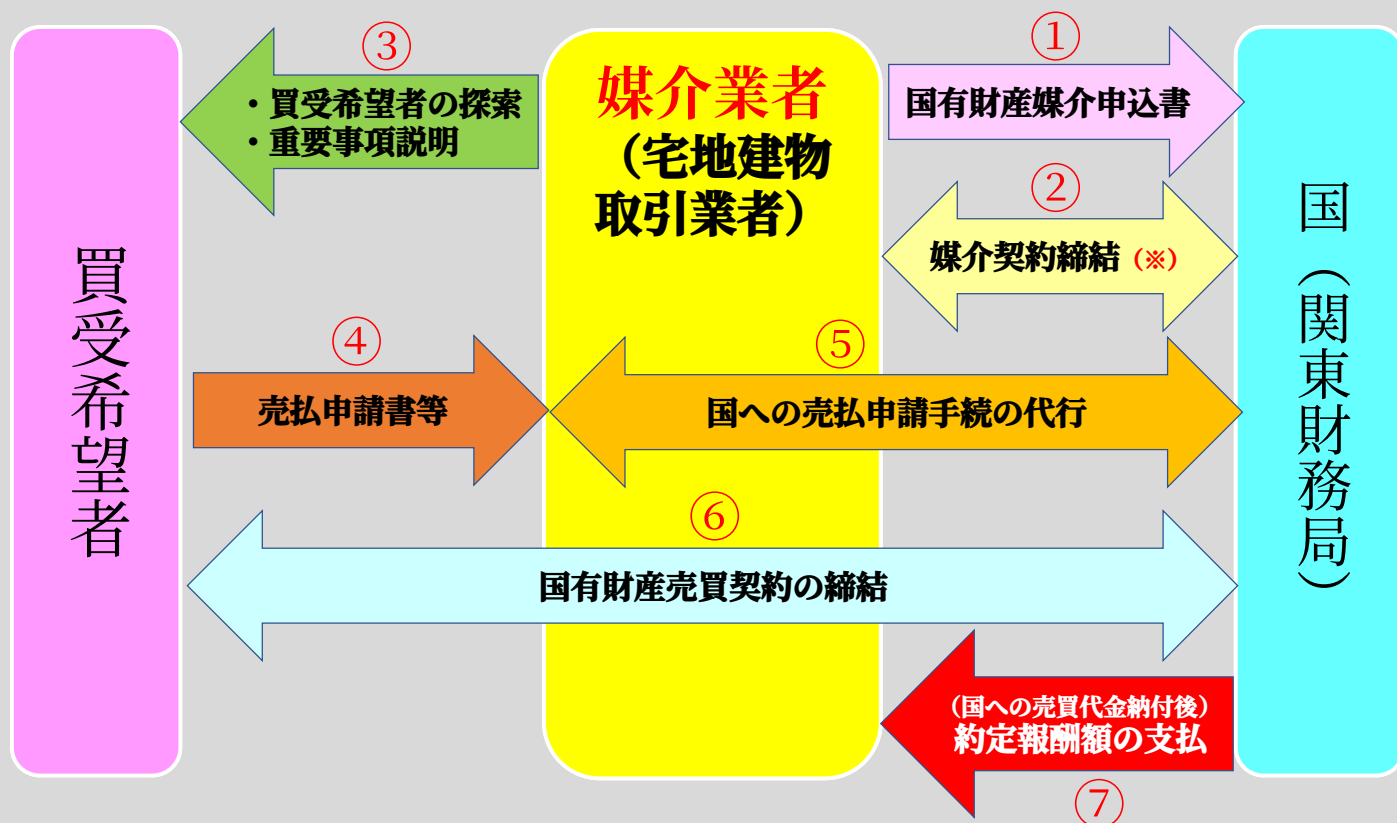
(令和7年度第1回)

申込期間：令和7年8月26日(火)～令和8年3月6日(金)

国（関東財務局）では、国有財産（**すぐに購入できる物件**）の売払いにおいて、一般媒介制度を導入しています。



国有財産の売払いにかかる媒介業務の流れ



※申込物件毎に見積合わせを実施し、国の予定価格以下の物件について一般媒介契約を締結します。

●媒介契約の申込手続き等の詳細は、下記の関東財務局ホームページをご覧ください。



関東財務局 管財第2部 統括国有財産管理官（入札担当）

関東財務局（媒介業務）のホームページ
(https://lfb.mof.go.jp/kantou/kanzai/pagekthp00300005_00002.html)

お問い合わせ先

☎048-600-1177

